

決算報告書

(第 9 期)

自 2020年 5月 1日

至 2021年 4月 30日

株式会社エイリム

東京都新宿区西新宿4丁目34番7号

住友不動産西新宿ビル5号館4階

損 益 計 算 書

自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日

(当期累計期間)

株式会社エイリム

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	2,023,902,550	
売上高合計		2,023,902,550
【売上原価】		
(製) 賃金	543,911,883	
(製) 法定福利費	81,770,620	
(製) 福利厚生費	1,524,773	
(製) 支払手数料	27,179,551	
(製) 外注費	818,220,844	
(製) 交際費	16,241	
(製) 会議費	26,157	
(製) 旅費交通費	8,916,998	
(製) 通信費	6,473,148	
(製) 消耗品費	17,304,630	
(製) 新聞図書費	22,541	
(製) 地代家賃	59,098,051	
(製) 減価償却費	1,371,014	
(製) 派遣費用	147,982,237	
(製) 租税公課	84,600	
(製) 賞与引当金繰入額	△438,531	
売上総利益		310,437,793
【販売費及び一般管理費】		138,064,473
営業利益		172,373,320
【営業外収益】		
受取利息	4,546,947	
受取手数料	2,882	
雑収入	27,797	
営業外収益合計		4,577,626
【営業外費用】		
雑損失	8,557	
営業外費用合計		8,557
經常利益		176,942,389
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		176,942,389
法人税、住民税及び事業税	53,327,673	
法人税等調整額	10,363,030	
法人税等合計		63,690,703
当期純利益		113,251,686

販売費及び一般管理費明細書

自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日

(当期累計期間)

株式会社エイリム

(単位：円)

科 目	金 額	
広告宣伝費	5,353,777	
交際費	3,254,622	
役員報酬	54,000,000	
給料手当	18,611,050	
賞与引当金繰入額	△314,672	
法定福利費	4,837,150	
福利厚生費	1,419,808	
教育費	705,310	
派遣費用	4,921,753	
旅費交通費	1,514,546	
通信費	378,153	
消耗品費	282,192	
保険料	990,090	
新聞図書費	61,059	
地代家賃	6,566,455	
支払手数料	6,801,169	
諸会費	55,630	
会議費	8,743	
租税公課	13,431,250	
減価償却費	219,006	
支払リース料	435,600	
採用費	13,417,500	
支払報酬料	1,108,750	
雑費	5,532	
販売費及び一般管理費合計		138,064,473

株主資本等変動計算書

自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日

(当期累計期間)

株式会社エイリム

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	100,745,000
【資本剰余金】		
資本準備金	当期首残高及び当期末残高	100,745,000
資本剰余金合計	当期首残高及び当期末残高	100,745,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	300,356,531
	当期変動額 当期純利益	113,251,686
	当期末残高	413,608,217
利益剰余金合計	当期首残高	300,356,531
	当期変動額	113,251,686
	当期末残高	413,608,217
株主資本合計	当期首残高	501,846,531
	当期変動額	113,251,686
	当期末残高	615,098,217
純資産合計	当期首残高	501,846,531
	当期変動額	113,251,686
	当期末残高	615,098,217

個別注記表

自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日

(当期累計期間)

株式会社エイリム

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
工具、器具及び備品 4年～6年

無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
ソフトウェア 5年

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。
なお、当事業年度においては、貸倒実績・個別の回収不能見込み額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金 …………… 今期の計上はありません。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税の会計処理 …… 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。